● 消費生活センターだより

【相談・問合せ先】消費生活センター（市民相談室内）☎072－433－7190、月～金曜午前10時～正午・午後１時～４時30分（祝日・年末年始は除く）

いざというとき、
自分も周囲の人もあわてないようにデジタル時代の「終活」を考えてみませんか？

１日１件、デジタル終活はいかがですか？

最近、消費生活センターには「通帳が無く、故人が預けていた銀行がわからない」「認知症になった家族のIDやパスワードがわからないので、スマホやパソコンが開かない」という相談がきています。このような相談は、消費生活センターでもほとんどが解決できません。思い立ったら少しずつ「いざというとき」に備えてみませんか。筆記しておくのが一番です！

●こんなことが起こっています！

●パソコン・スマホが開かない
●どんな契約をしていたかわからず、請求が続く
●利用していた「ネット銀行や証券会社・保険会社」「通帳がアプリになった銀行」が不明で、遺産の総額がわからない
●契約先がわからず、相続手続きで申告漏れした

● 書いて備えましょう！

●ノートに書きこんでおく
●付箋に書いて、ノートに貼っておく
●市販のエンディングノートを活用する
※情報の内容が変わったら、こまめに更新（書き換え）し、書いたものは無くさないようにしましょう。

【記入例】
〇〇銀行　〇〇支店　□座番号△△△
ID　＊＊＊＊
パスワード　＊＊＊＊

※その時使っていた電話番号とメールアドレスを書けば、なお良し！

デジタル終活は、一気に頑張らず、思い出したとき、思いついたとき、何かを申し込んだときに、一つずつ書いておくのが、嫌にならないコツです！

● 心当たりはありませんか？

【金融】
□銀行
□証券会社
□生命保険
□損害保険

【電子マネー】
□〇〇ペイ
□交通系カード
□買い物系カード

【IT機器】
□スマホ・パソコンの画面ロック番号
□携帯電話の通信会社・電話番号

【アプリなど】
□サブスク（動画配信など）
□ショッピングセンターの継続会員

【豆知識】
やってみてね!!
①100均などで売っている白い修正テープを、ID番号などの上に貼ってみる！
②読めなくなりますが、スクラッチのようにこするとはがれて読めるようになる。
③情報が守られる。また、自分以外の誰かがはがしたことがすぐにわかるので、安全のために番号の変更ができる。

相談

国民健康保険・後期高齢者医療の休日・夜間相談

国民健康保険の加入・脱退の届出、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などを行います。
日時　12月14日（日）午前９時～正午
12月25日（木）、１月26日（月）、２月25日（水）はいずれも午後５時30分～８時
場所・問合せ先　保険年金課☎072・433・7270／7271

労働相談センター

「賃金を払ってくれない」「職場でのハラスメントに悩んでいる」など様々な労働相談を電話・面談・オンラインで行っています。
弁護士・社会保険労務士による専門相談や、医師・公認心理士・産業カウンセラーによるメンタルヘルス専門相談もあります。
日時　月～金曜午前９時～午後６時（午後０時15分～１時除く、要予約）
場所　エル・おおさか本館10階
問合せ先　大阪府労働相談センター☎06・6946・2600

税理士無料相談会

日時　12月19日（金）午後１時～４時
場所　貝塚市役所１階市民相談コーナー
予約・問合せ先　近畿税理士会岸和田支部☎072・436・0567

●各種相談一覧●

★土・日・祝日は休み。相談は無料です

相談	日時	場所	問合せ先
一般相談	午前８時45分～午後５時15分	市民相談コーナー	市民相談室☎433-7085
法律相談	第1～4木曜、午後1時～4時30分（2週間前から要予約、1月8日・15日分のみ3週間前から要予約）	市民相談コーナー	市民相談室☎433-7085
生活困窮者自立支援相談	午前８時45分～午後５時15分	市民相談コーナー	市民相談室☎433-7085
消費者相談	午前10時～正午、午後１時～４時30分☎433-7190（相談専用）	消費生活センター	市民相談室☎433-7085
多重債務相談	毎週火曜（要予約）午前10時・午後１時・３時	消費生活センター	市民相談室☎433-7085
就労相談	午前９時～午後５時	就労支援センター	☎433-7086
教育相談	月・水・木曜 午前９時15分～午後４時45分 ☎0120-222-674	教育研究センター	教育相談室☎433-7110
行政相談	第３水曜午後２時～４時（祝日は翌日）	市民相談コーナー	魅力づくり推進課☎433-7232
教育相談（要予約）	木曜10時・11時・14時・15時	ハート交流館☎432-5959	
進路選択支援相談（奨学金など）	午前11時～午後５時	ハート交流館☎432-5959	
人権相談	午前８時45分～午後５時15分	人権政策課	人権政策課☎433-7160
人権相談	人権擁護委員による相談は、第３金曜午後１時30分～３時30分：岸和田市立男女共同参画センター 第４水曜午後１時～４時：市人権政策課	人権政策課	人権政策課☎433-7160
女性相談	第２・４月曜（要予約）午後１時～５時	予約時に決定	人権政策課☎433-7160
総合生活相談	午前９時～午後５時15分	ひと・ふれあいセンター☎422-7523	
母子・父子相談	午前８時45分～午後５時15分	子ども福祉課☎433-7021	
子どもに関する相談	午前８時45分～午後５時15分	子ども相談センター☎433-7022	
医療相談	①医療福祉相談（要予約）②各種相談（要予約）・がん・薬事・栄養・医療安全・禁煙 上記の時間などは、申込時にご確認ください。③認定看護師による総合看護相談 平日午前９時～正午（予約不要）	貝塚病院☎422-5865（代表）	

日曜特設一般相談は第１・３日曜に予約制で実施【問合せ先】市民相談室☎072－433－7085